

令和3年 第2回香芝市教育委員会会議（2月定例）会議録

日時 令和3年2月10日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委 員 三岡 正美
委 員 關野 英明
委 員 山田 綾子

〔欠席者〕

委 員(教育長職務代理者) 田中 貴治

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(2月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、前回会議より継続審議となっております請願書の提出について、他3議案について上程をさせていただいております。何卒慎重ご審議の上原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

本日、田中委員より欠席の届け出を受けておりますが、定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回香芝市教育委員会会議(2月定例)を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにして下さい。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、山田委員と關野委員をお願いいたします。
では、日程に基づきまして、日程4の案件に進みたいと思います。

日程4(1) 請願書の提出について

教育長 案件(1)請願第1号「請願書の提出について」ですが、前回会議より継続審議となっている案件について、本日、請願者に意見陳述の機会を設けるということで前回承認いただいておりますので、請願者に意見を述べていただきます。請願者の方は前にお越しく下さい。

では、請願者の方の意見をお伺いいたします。お願いいたします。

請願者 おはようございます。本日は教育長を始め委員の皆様、貴重な機会を頂きまして心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、陳述の方をさせていただきたいと思います。概ね、内容につきましては請願書の方でまとめておきました。方向性、現状について端的にまとめた請願書になっております。これは読み込んでいただいていると思いますので、説明は除きます。

今日は香芝市の文化活動の推進について、やはり社会教育の一環であるということから、教育委員会におかれましては学校教育、そして社会教育、この両輪が香芝市の教育を支える土台であると考えております。また、文科省の方でもそのような理解がされております。その中において、今どの公共団体におきましても財政難といいますが、平生の財政というのはそう変わることはないと思うのですが、まず視点の一点として、交際費といいますが扶助費がかなり増えてきておりまして、中々公共団体における一般財源の獲得というのが、非常に今難しい状況になってきているという感じです。

ここで基本的な考え方で、他の公共団体も同じなのですけれども、やはり受益者負担といいますが、地方財政法の考え方ですけれども、請願書の中でも一部触れておきましたが、公共施設等、教育施設等を建てていくものにおいて、やはり起債、一般で言うローンを組んで行うということ、それはなぜそういった考え方があるかといいますと、地方財政法の第5条に地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないと、ただし、次に掲げる場合においては地方債をもってその財源とすることができるということで、5条に規定をされております。

その次に掲げるものというのは緊急応急事業等、その他学校、その他文化施設、保育所、その他厚生施設等々ということで、住民が今後皆さんが共用していく施設としては、この地方債を発行して起債を組んで、あとでゆっくりと払っていったいいよというような解釈になっております。その意味は受益者負担というものがございまして、これは租税法からなりますが、租税法では税が必要であるから、税の徴収を行うというのは当たり前のことなのですが、その中においていわゆる受益者負担の公平性というのは地方自治、法律の根源であります。

それは、今後受益者を受けるもの例えば道路であれば、道路を使うからその借金は道路を使う方たちが負担をしていくというこの考え方ですが、今現在日本の構図というのは扶助費が増えています。それは現在の方にお金を使われていると、ところがその財源となるのが今臨時財政対策債、国からの特別に、これは、本来は赤字国債発行、違法のことですが、特別法を作ってその措置で臨時財政対策債でそれが交付されています。しかしそれを返すのはだれかという、これは将来の世帯のものが使う、だからこの本来の地方財政法の考え方からいきますと、これは定則をしているということになります。

だから、それがあるからということでお金がないのだ、あれもできないのだというこ

とになれば法律で規定されている義務とされる事務事項、これが達成できなくなってしまうので、やはり教育委員会さんをお願いをしたいのは、やはり今後香芝の未来に対していわゆる建物を建てるとなれば、それは皆さんで受益を負担していくとなります。それが行政の執行者が一途にそれはできないのだとかできるとか決める問題ではなくて、やはりそれは市民全体の意見によって意思の決定がされていくものではないかというのが法の趣旨だと考えております。

その中において今日言ったからですね、明日に基本の方針が出来上がるということももちろんございませんし、いろんな市民からの意見聴取、またアンケート等そして技術的な面、いろんな調査事項がたくさんあると考えております。やはりそれは、事務執行者の責任者であります教育長さんに、そこは的確にまとめていただきまして、そして教育委員会さんにご審議を諮りながら、香芝市の未来における文化活動の推進に関する基本方針、これをやっぱり定めていっていただきたいと考えております。

モナミホールも今現在閉鎖されてしまいました。これは前から、僕が市議会議員の時代からも議論はあったところではありますが、もう閉鎖されることは以前からわかっておりました。建物共用期間というものがございますから、IS 値等耐震性能も悪いコンクリート強度もぎりぎりのところまで落ちていたということもございますので、これは以前からも教育委員会からの検査でわかっておりました。やはり計画性をもって今後隙間のない継続した持続的な文化活動及び社会教育を推進していただくためには、今回のこの請願をお願いをしております基本方針の確実な策定の方をお願いできればと考えております。

また、余談になりますが教育委員会さんは特に住民に近い行政執行機関でございます。事務局の皆様もよく話す機会もございますので、本当に他の市と比べて、香芝市の教育委員の方々には本当に素晴らしく、いつもご尽力をいただき、細かいところまで目を配る配慮をお持ちいただいているのは、これは一香芝市民として本当に優越感をもてる、今執行をしていただいているなということで、これは改めて教育委員さんの皆様にも御礼を申し上げたいと思います。

何卒、この請願香芝市の文化を愛する多くの市民の皆様が期待している請願だと思っておりますので、どうか採択賜りますようお願いを申し上げまして、私の陳述とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。では請願者の方は席にお戻り下さい。

只今請願者より請願についてご説明を頂きました。尚、この請願書につきましては、前回の教育委員会会議より継続審議となっており、請願書につきましても委員各位におかれましては一読していただいております。今の陳述も含めまして委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。請願書を拝見いたしまして、その中で、しかし他の教育関連施設においては IS 値またはコンクリート強度が著しく危険水準と認知されているにも関わらず、放置されてきたとお書きいただいておりますが、現在で教育委員会が管理されている施設における耐震工事の状況はどうなっているのでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。今ご質問の社会教育施設の耐震状況でございますが、香芝市公共施設等総合管理計画並びに香芝市公共施設再編計画におきまして、その計画でいつに耐震工事をするとかの計画を出されています。それに沿って、進めております。教育委員会が管理しております主な施設といたしまして、中央公民館と総合体育館、北部地域体育館がございます。いずれも香芝市公共施設再編計画に基づいて、中央公民館は計画よりも1年早く平成28年度から29年度にかけて耐震補強工事の設計を行って、工事も施

行いたしました。総合体育館につきましては計画では平成２９年度に設計して平成３０年度に工事施工でしたが、２年遅れで、令和元年度に設計して令和２年度に工事を施工いたしております。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。モナミホール以外の施設においてはすべて耐震工事は行われていたということですね。ありがとうございました。

教育長 他にございませんか。山田委員。

山田委員 失礼いたします。小中学生が、モナミホールを使って行う主な行事とはどのようなものなのでしょうか。また、今使えない状況ですけれども、どのような場所で活動が続いているのかをお聞かせ下さい。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたします。まず小学校では、市内１０校の５年生が一堂に会して行う音楽会を実施しておりました。昨年度は香芝中学校の体育館を使用させていただき、本年度はコロナ禍のため中止、来年度も香芝中学校の体育館を使用する予定でございます。

中学校におきましては市内４中学校の吹奏楽部、並びに合唱部が一堂に集まって行うフレンドシップコンサートを実施しておりました。昨年度は大和高田市のさざんかホールを使用、来年度も同様の予定でございます。

他にも中学校の吹奏楽部の定例の発表会でございましたり、香芝中学校では文化鑑賞会、音楽会などで使っておりました。中学校の吹奏楽部の定例会につきましては、昨年度はさざんかホールを使っておりました。

さらには、市内の小中学校の特別支援学級に在籍する子どもたちが集まって行うような合同の学習会についてもこれまでモナミホールを使っておりましたが、代替としましては来年度さざんかホールを使用する予定でございます。以上です。

教育長 他にございますか。山田委員。

山田委員 では、文化活動をされている一般の方はモナミホールをどのような時に使用されていたのかをお聞かせ下さい。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼いたします。一般の方も多くモナミホールを利用されていたわけでございますけれども、大きな行事といたしましては教育委員会も主催いたしております成人式、それから市の敬老会、また市内の民間幼稚園、保育園、こども園などはお遊戯会や発表会などといったところで、長くこのモナミホールを使っていたいております。またこどもフェスティバルの会場であったり、公民館祭りといったようなところで多くの市民の方、文化活動の発表の場としてこのモナミホールを利用されていたという経緯がございます。以上です。

教育長 他にございますか。關野委員。

關野委員 今いろいろと説明がありまして、モナミホールの休館中はいろいろなところを使用されているということでした。私の方はそれと重複するかもしれませんが、今休館中で今後廃館と決まっていますけれども、本当にいろんな文化活動がたくさんありますので、

これが衰えないようにするのは務めだと思います。ただ、その中今後のことは検討されているかと思いますが、ではこの検討中においてどのような代替として考えているのかをお聞きしたいです。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。代替の件につきましては、現在香芝市、近隣の大和高田市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町の7市町で公共施設に関する中和西和広域検討会を作っております。この検討会の中で文化施設とスポーツ施設の相互利用ができないかの検討をいたしております。一昨日の2月8日の月曜日も、この検討会がございました。そんな中で、昨年度からこの検討会を行っています、今年度は利用者アンケートというのを実施いたしまして、中和西和広域連携における公共施設の相互利用等施策推進事業計画書というのをまとめる予定としております。そして、この計画書に基づいて来年度以降に各施設の貸出時間、それから利用料金等を調査して相互利用を希望する市、町で具体的な検討に入るということで進めております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 そういったことを検討されているということなのですが、その間に香芝市としての文化活動ができませんので、そういう場合にはどういう風な支援をされるのですか。暫定的にこういう形で文化活動が衰退しないようにという心掛けが必要だと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 今、關野委員からございましたように、今、長く生涯学習の場として使われてきたモナミホールが休館そして廃館ということになりまして、少なくともこの2年間はそういう発表の場を、中々利用できないといったような状況になってございます。今、生涯学習課長からもありましたように、休館中の代替として7市町の、文化施設やスポーツ施設を相互利用ができないかということで協議は進んでいるわけでございますけれども、今現在発表の場や練習の場ということでホールを使いたい方への支援というようなことはやっておらない状況でございます。

關野委員が仰っていますように、文化活動生涯学習活動をされる方々の活動の縮小に繋がらないように、本当に日々の活動の支援に私どもしっかりと務めて参り、今後どうなるかわからないわけでございますが、そういった発表の場、ホールといったようなものができるまでの間も、私どもとしましてはしっかりと文化活動を支援して活動の縮小に繋がらない努力を続けて参りたいと考えております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 ホームページを見ましたら、モナミホールの廃館というのが決まったというのがでいましたので、あれを見ましたら一般の方々はどうなるのだろうと疑問に思います。検討中で難しいとは思いますが、それを皆さんが分かれば、将来的に文化活動ができるのだと思えると考えます。以前プールや運動公園などの話もありましたので、それはスポーツの拠点になるような場所づくりであり、文化的な活動をする拠点が必要だとこれまでに私申し上げたことがあると思います。今言いましたように、文化活動が衰退しないように、もっと活発になるような形でできるだけ早いうちに方針が明らかになれば、皆様も安心されるのではないかと思います。しっかりと出口の目安があれば皆努力してやっていかれると思いますがどうでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 まさに文化、芸術、生涯学習、スポーツの活動といたしますのは、それぞれの自己の向上を図るとともに、地域そのものの活力を高め、より良い地域づくりに繋がる活動であるという風に私どもも認識しております。ですので、その活動の支援や人材の育成については教育委員会としても、まさに方針をもって進めていかなければならないと考えております。今後は生涯学習計画の方も今ヒアリングなどをしながら進めているところでございますので、幅広い意見を聞きながら今仰っていただいたようなことが進められるようにと考えております。以上です。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 質問ではなく私からの意見でございますが、人生100年と言われる昨今、学び直しとしてリカレント教育に政府も力をいれております。心のゆとりや豊かさを求める生涯学習や、文化活動の大切さが改めて見直されています。

先日、広報1月号に市民が作る学びの場と特集が組まれていましたように、中央公民館では昨年の9月から市民の方が講師となり、市民の方が参加して学ぶ市民が作る生涯学習講座が行われています。また、香芝市の文化活動のレベルの向上や幅を広げようと取り組んでおられる方々もたくさんおられて、文化活動の機運が高まっているように思います。

やはり、このような市民の皆様が文化活動を継続できるよう、教育委員会がしっかりと取り組んでいかなければいけないと思います。そのためには、できるだけ早く市の文化活動の推進の基本方針と計画を策定することが必要だと考えております。また、その場合、請願者の方も先ほど求めておられましたように市民の方々にアンケートを実施するなどして、しっかりと意見聴取を行った上で、策定していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

只今、各委員よりご意見ご質問等をいただきましたが、文化活動につきましては私といたしましても先ほど請願者からもありましたように、学校教育をはじめ、生涯学習、社会教育、スポーツと共にこれは教育委員会が推進をしていかなければならない事務であるということは十分認識をいたしております。

そのような中で今般、これまで市民の文化活動の拠点でありましたモナミホールが取り壊されること、これにつきましては耐震性の問題や、また老朽化による腐食など安全性の問題で解体撤去されることにつきましては十分理解ができるところであります。しかしながら、モナミホールが休館して、なくなってしまうのはじめてわかる必要性、市民の文化活動の拠点とする施設の必要性を感じているところでございます。

例えば、本市の4中学校では部活動を活発に行ってくれています。中でも吹奏楽部につきましては、毎年全国を狙える力をつけてくれています。その吹奏楽の定期演奏会が隣町のホールで開催されているということにつきましては、やはり寂しさを感じております。吹奏楽の全国大会が行われておったのは、東京の普門館、吹奏楽の甲子園とよばれておりました名門ホールでございます。普門館も現在は耐震強度不足から解体されたようでございますけれども、そのような子どもたちの夢の場としてのホールのある町、例えば吹奏楽によるまちづくり、そういったことも一つの文化振興の効果として我々もまた考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、今後も市民の文化活動をしつかりと支援できる体制でありますように基本的方針の策定、また計画調査につきましても、取り組んでいきたいと考えているところでございます。これは私の意見であります。

他にご意見ご質問等ございませんか。なければ質疑を打ち切ります。それでは採択に入ります。この請願の採択に賛成の方は挙手願います。

それでは、この請願は採択といたします。
暫時休憩します。

(午前10時28分 休憩開始)

(午前10時29分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。

日程4(2) 教育財産の取得に関する申出に関する報告及び承認について

教育長 案件(2) 承第1号「教育財産の取得に関する申出に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。只今提案になりました、承第1号「教育財産の取得に係る申出に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会3月定例会に上程いたします、財産の取得に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に基づき、教育財産の取得に係る申出が必要であるところ、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により本年2月2日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

内容といたしましては小中学校の教職員に貸与する校務用情報端末を109台取得するものでございます。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。關野委員。

關野委員 公務用の情報端末、今後必要だと思いますので大いに結構だと思います。ただ、使用開始について9月頃となっていますが、9月に入ってすぐスタートするのですか。この準備とか研修もされているようですが、その辺りの準備等は大丈夫ですか。教員の方の対応はどうですか。

教育長 暫時休憩します。

(午前10時31分 休憩開始)

(午前10時32分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。あくまでこの共用開始時期というのは契約の末日を書いておりまして、実際にはもっと早く、6月中には現場に配置させていただきたいと思っております。

教育長 教育部長。

教育部長 これは、あくまでも追加のものでございまして、実は今年度に校務用の3分の2程度の教員にいきわたるよう準備が進んでおりまして、その際研修なども随時行っており

ます。本来でしたら2か年に渡って公務用のパソコンを一人一台にいきわたるように計画をしておりましたものを少し前倒して、今年度中にこの入札をして機器を確保するというで今回契約をさせていただきたいと思っております、ここに臨時代理をさせていただいております。なので、準備や研修などはすでに進んでいると、そして残りの端末だけが今申しましたように6月頃には入って、完全な公務用パソコンの一人一台環境の提供ができるということございますので、準備の方はもう既に進んでいるとご認識いただければと思います。以上です。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 来年度から校務支援システムが稼働するということで伺っていますが、先生方3分の2のパソコンはもう供給されているということで、校務支援システムの稼働については問題なく4月から行うという考え方でよろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。校務支援システムそのものは、順次稼働はしております。現時点でも一人一台環境が整ってはいないのですが、クラス担任一台には現時点で整っておりますので、今の時点で順次稼働しだしていつているというところでございます。

教育長 他にございませんか。
ないようでございますので、質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程4(3) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について

教育長 続きまして案件(3)諮第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」ですが、まだ公表されていない情報を含みますので、秘密会として審議したいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、この議案は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は退席していただきますようお願いします。
暫時休憩します。

(非公開部分)

教育長 休憩を解いて再開します。

日程4(4) 令和2年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長 案件(4)議第5号「令和2年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」

て」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。只今、提案になりました議第6号「令和2年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」の提案理由をご説明申し上げます。
前回の教育委員会会議において承認いただいたところですが、全国教育美術展覧会の特選の結果が出ましたことから追加で表彰対象とさせていただきたいと思います。
慎重ご審議の上、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございませんか。
よろしいでしょうか。ないようですので質疑は打ち切ります。本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程4（5）その他

教育長 続きまして、案件（5）その他として各課より報告があればお願いします。
よろしいでしょうか。ないようですので、次回の令和3年第3回教育委員会会議の日程を決めたいと思いますが、本日田中委員が欠席でございますので、また後日調整をさせていただいた上でご連絡をさせていただきたいと思いますので、ご了解をよろしくお願いいたします。
本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきまして、ありがとうございます。これもちまして、令和3年第2回教育委員会会議を閉会といたします。

（午前10時58分 閉会）